

記者発表資料 2枚

平成28年4月25日  
福島県山口土木事務所

## 主要地方道沼田檜枝岐線の冬期通行止めを解除します。

主要地方道沼田檜枝岐線の全線を4月28日（木）17時に冬期通行止めを解除します。

主要地方道沼田檜枝岐線は、御池から尾瀬沼へ最も近い沼山へ至る全長9.6kmの県道であり、積雪により平成27年11月9日より冬期通行止めとしています。

今年3月より再開通に向け除雪や道路補修を行っておりますが、作業完了の目途が立ったため、4月28日（木）に冬期通行止めを解除します。

なお、御池と沼山を結ぶシャトルバスは、4月29日より運行予定です。

### 記

- 1 再開通区間 主要地方道沼田檜枝岐線 御池～沼山間 L=9.6km
- 2 再開通日時 平成28年4月28日（木） 17時
- 3 その他 一般車は通行できません。  
沼山まではシャトルバスをご利用ください。

### 【問い合わせ先】

福島県山口土木事務所 業務課  
（担当者）課長 古川 敬則

電話 0241-72-2234

FAX 0241-71-1112

